

## 生態系被害防止外来種リストの見直しの方向性について

○「生態系被害防止外来種リスト」は、「外来種被害防止行動計画」と同じく、愛知目標（2010（平成22）年10月採択）を契機に、環境省及び農林水産省が2015（平成27）年3月に作成・公表したもので、法規制の有無に関わらず、侵略性が高く、我が国の生態系への被害が懸念される外来種429種類が、侵入・定着状況及び対策の方向性・優先度に応じて以下のカテゴリ区分により整理、掲載されている。

○2023（令和5）年「生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会」が設置され、2023年度に2回、会合を開催。2024（令和6）年度は、8月と12月に魚類・植物それぞれでWGを開催し、9月と1月に検討会を実施予定。

○2023年度までに議論された同リストの見直しの方向性については以下のとおり。

項目	決定事項
見直しに係るスケジュール	・2025（令和7）年度末までにリスト見直しを完了する。
作成手順、選定基準等について	・現行リストの作成方法を踏襲することに異議はなし。 ・特定外来生物に指定されているものについては全て掲載する。 ・加除対象候補種を含め、候補種リストは事務局で検討し、WG・検討会の委員からも提案いただき検討する。
最終的にリストに追加しなかった候補種について	・リストとは別に公表する予定とする。
カテゴリ区分及び名称について	・下表（黄色着色部分）のとおり変更。

## ★変更後のカテゴリ枠組及び名称

現行リスト	【新リスト】
定着予防外来種 侵入予防外来種 その他の定着予防外来種	侵入・定着防止外来種 侵入予防外来種 定着防止外来種
総合対策外来種 緊急対策外来種 重点対策外来種 その他の総合対策外来種	総合対策外来種 防除推進外来種 防除検討外来種
産業管理外来種	産業管理外来種

※大カテゴリの定着予防外来種を、「侵入・定着防止外来種」に名称を変更。

※小カテゴリのその他の定着予防外来種を、「定着防止外来種」に名称変更。

※総合対策外来種のうち、「緊急対策外来種」と「重点対策外来種」の区分を統合。

その生態系等への被害の深刻度のみにより、防除に優先的に取り組むべき「防除推進外来種」と、それよりも優先度が低い「防除検討外来種」（旧名称：その他の総合対策外来種）の2区分に分類。

各カテゴリの概要

